

株式分割に関する基準日設定公告

2024年9月13日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
SBIレオスひふみ株式会社
代表取締役 会長兼社長 藤野 英人

当社は2024年8月21日開催の取締役会において、2024年10月1日付をもって当社普通株式1株を8株に分割することを決議しました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年9月30日と定めましたので公告します。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日付をもって当社定款第6条を変更し、336,000,000株増加して、384,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は2024年10月末にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2024年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。